

第 4 9 回刈谷市障害者自立支援協議会議事録

日 時 令和 7 年 3 月 1 4 日（金）午後 1 時 3 0 分～午後 3 時 0 0 分

場 所 刈谷市役所 4 0 1 ・ 4 0 2 会議室

委 員（敬省略）

<出席者>

愛知教育大学	都 築 繁 幸
医療法人 成精会	垣 田 泰 宏
社会福祉法人 観寿々会	橋 口 磨理子
認定特定非営利活動法人 パンドラの会	坂 口 伊久磨
特定非営利活動法人 くるくる	村 瀬 寿 子
刈谷市障害者支援センター	相 澤 道 子
刈谷市身体障害者福祉協会	太 田 信 之
刈谷市肢体不自由児・者父母の会	大 谷 悟
刈谷地域精神障害者家族会	長谷川 宏
刈谷地区心身障害児者を守る会	大 南 友 幸
刈谷商工会議所	岡 田 行 永
刈谷児童相談センター	鈴 木 雄 二
衣浦東部保健所	後 藤 恵 子
刈谷市教育委員会	近 藤 佳奈子

<欠席者>

社会福祉法人 ひかりの家	武 田 智 枝
刈谷市社会福祉協議会	中 筋 陽 三
刈谷手をつなぐ育成会	篠 原 幸 弘
刈谷公共職業安定所	大久保 みどり
愛知県立安城特別支援学校	安 藤 嘉 朗
刈谷市立刈谷特別支援学校	薬 丸 貴 之

<オブザーバー>

西三河南部西地域アドバイザー	鈴 木 康 仁（欠席）
----------------	-------------

(事務局)

福祉健康部 部長	加 藤 直 樹
福祉総務課 課長	加 藤 幹 雄
福祉総務課 課長補佐	中 村 智
普及支援係長	西 岳 浩 司
障害企画係長	丹 羽 康 人
障害給付係長	泊 浩 之
主任主査	澤 田 知 秀
主事	宇 野 美奈子
刈谷市基幹相談支援センター 管理者	水 谷 いずみ

(部会長)

相談支援部会 部会長	伊 澤 紀 明
子ども部会 部会長	神 谷 清 美

<傍聴人>

なし

開会

資料の確認

- ・ 第49回刈谷市障害者自立支援協議会 次第、委員名簿
- ・ 各部会における今年度の取組みについて（後期報告）【資料1】【資料2】
 - ・ 各部会スケジュール
 - ・ 地域生活支援拠点等検討部会
 - ・ 就労支援部会
 - ・ 相談支援部会
 - ・ 子ども部会
 - ・ 福祉人材研修部会
- ・ 令和7年度刈谷市障害者自立支援協議会の体制及び各部会の検討事項の案について【資料3】【資料4】【資料5】【資料6】
- ・ 部会長会について【資料7】

1 あいさつ

福祉総務課長

2 議題

（1）各部会の令和6年度後期活動報告について

事務局：【資料1】により「各部会スケジュール」説明
－意見等なし－

事務局：【資料2（P1～3）】及び【資料2別添1・2】により「令和6年度「地域生活支援拠点等検討部会」後期活動報告について」説明

委員：近年、入所施設の在り方が問われており、障害者の地域移行を進めている中で、障害のある方が本人の意思が反映された生活を送ることが大切である。そのため、まずはグループホームでの生活を体験していただき、自己選択、自己決定をしていただく仕組みを作っていきたい。

委員：体験利用は始まったばかりなので、たくさんの方に利用していただきながら、また運用しながら具体的な課題を見つけて進めていきたい。

委員：一般就労を目指している方で、一人暮らしをしたいという夢を持っている方は多いが、そういう方達には、どういう形で情報が届くのか。

事務局：今年度は、9月19日に開催された相談支援部会にて、部会員の皆様に周知させていただいた。

委員：相談員や事業所の職員がアセスメントを行う際に、障害者の将来の生活を見据えた上で利用者の方に紹介していただきたい。

委員：前回の部会の際に、グループホームの体験利用については、体験の具体的な流れを何パターンか紹介できる資料があると良いという意見が出た。一人暮らし体験についても、周知するためのリーフレット等の作成を来年度検討していきたい。

委員：体験利用の仕組みは整いつつあるが、運用についてはデータを積み上げて課題を見つけていく必要がある。運用面を充実させるためには、制度の周知、対象者の掘り起こしを行っていただきたい。

部会長（就労支援部会）

：資料2（P4～7）により「令和6年度「就労支援部会」後期活動報告について」説明

委員：雇用セミナーについて、ワーキンググループでかなり議論していただいております。内容は毎年良くなっていると感じている。関心を持っている企業も多く、今後は参加者を増やすため、内容の検討だけでなく周知の仕方等も検討していきたい。

会 長：今回、QR コードを使った質問形式を採用したとのことだが、大変良い試みだと思う。どういう経緯で採用することになったのか。

委 員：数年前、企業のボランティアに協力していただいた際にご紹介いただいた。手をあげなくても、気軽に質問や意見を伝えることができるため、今回も率直な意見を得ることができた。

委 員：刈谷市の民間企業における障害者の雇用率は。また、刈谷市役所の障害者の雇用率は。

事務局：刈谷市の民間企業における障害者の雇用率は把握していないため、次回の自立支援協議会にて回答させていただく。刈谷市役所の障害者の雇用率については、令和6年6月1日現在で、法定雇用障害者数の算定の基礎となる職員の数は1,174人、障害者の数は32人、実雇用率は2.73%である。なお、法定雇用率は2.8%である。

委 員：障害者雇用は、企業の理解がないと当事者の声だけでは進まない。この地域にはトヨタ系の企業が多くあるため、企業に理解をしていただけるような取り組みをしていただきたい。

委 員：インターネットでの情報だが、民間企業の障害者の法定雇用率が2.5%であるのに対して、日本全国の雇用率は2.41%、愛知県は2.36%である、トヨタのような世界的なレベルの企業がありながら、なぜ愛知県の障害者雇用率は低いのか。通勤が難しくてもテレワークという手段もあるが。

事務局：答えを持ち合わせていない。

部会長：テレワークの求人数は元々少なく、募集が出ると全国から多くの応募がある。競争が激しくなり、おのずと企業側も選んでいくことになる

いう話をハローワークで聞いたことがある。参考までに情報提供させていただく。

会 長：刈谷市役所の障害者雇用については順調なようであるが、全国的に見ると障害者の雇用率は、コロナ流行後から下がっている。どのようにして上げていくかは今後の大きな課題である。

委 員：企業にお願いしたいことは、一人の障害者を育てるつもりで雇用に協力していただきたいということである。自分自身、階段を登れないという理由で通勤ができないという経験をした。企業からのアプローチがあれば働くことができる障害者は多くいると考える。

部会長（相談支援部会）

：資料 2（P8～13）により「令和 6 年度「相談支援部会」後期活動報告について」説明

委 員：刈谷市内でピアサポーターは何人いるか。

事務局：地域生活支援連絡会で、ピアサポーターを育成するための活動をしているが、現状は 0 人である。

委 員：研修には何人参加されたのか。

事務局：今年度は人材育成の活動と、ピア活動を行っており、研修は 3 回開催した。7 月の研修では 21 名、11 月は 22 名、2 月は 17 名の参加があった。こちらの研修は支援員に対しての研修であり、当事者向けの研修は開催していない。

委 員：今後ピアサポーターになっていく人数の見込みは。

事務局：現在、かりピアトークという、市内の事業所職員や利用者が気軽に話すことのできる場を設けており、令和6年度は3回開催し、それぞれ17名、20名、26名の方にご参加いただいた。その中には令和5年度から4回以上参加していただいているリピーターの方もいるため、今後はそういう方たちに認定証をお渡しするなどしてピアサポーターになっていただき、運営側として活動していただくことを考えている。

委員：児童相談所という立場で、成人を迎える前の児童の支援をしているが、そういった方々が成人した後に抱える課題を改めて認識した。また、相談支援員の業務過多については問題であると感じている。そういった問題をいかに解決していくかという話し合いが行われているということが非常に参考になった。

部会長（子ども部会）

：資料2（P14～18）及び資料2別添3・4により「令和6年度「子ども部会」後期活動報告について」説明

委員：別添4の「関係機関と福祉の連携に係る心得」について、このようなツールを使い、調整を図りながらより良い連携ができるよう取り組んでいくとともにツールの周知も行っていく。

委員：医療的ケアが必要な方の支援について。看護師の配置等も含め医療的ケアが必要な方を受け入れる施設の人材不足が深刻である。グループホームについても施設は整っているが、人材の不足により運営が難しい状況である。その影響を一番に受けるのは利用者である。利用者や運営する事業所が困らないように人材の確保について行政の支援があると良いと考える。

委員：育成会として障害を持つ子の親の悩みを聞くことや意見交換を行う等、当事者や家族に寄り添った活動により、力添えが出来ていると感じてい

る。今後も活動を継続し、会員の力になれるよう取組んでいく。

委員：医療的ケア児・者の支援については、制度の整備も含め課題があり、今後のテーマになっていくと考える。

ピアサポーターの活躍の場については、愛知県精神保健福祉協会が企画する活動があり、刈谷病院にピアサポーターの方を招き、職員や当事者の方と話をする機会を設けている。一方で、年に1回程度の活動のため、期間や頻度が増えていくと良いと考える。

事務局（福祉人財研修部会）

：資料2（P19～20）により「令和6年度「福祉人財研修部会」後期活動報告について」説明
－意見等なし－

（2）令和7年度刈谷市障害者自立支援協議会の体制及び各部会の検討事項の案について

事務局：資料3、資料4、資料5、資料6により説明

会長：令和7年度は自立支援協議会の開催回数を令和6年度の2回から3回に増やし、専門部会では新規に「障害者防災部会」を設置。新規部会の設置に伴い、令和6年度は部会として運営を行っていた「福祉人財研修部会」を令和7年度からは連絡会として運営を行う体制で進めていく。
新規で設置する「障害者防災部会」では、部会員に危機管理課を含め、市全体で進めていく体制をとっていく報告があったが、ご意見等いかがか。

委員：3点ほど意見がある。1点目は福祉人財研修部会についてである。福祉人財研修部会は市全体の人材育成を目的に各部会での意見を参考に効果的な研修を企画・実施していく運用であった。次年度から連絡会の位

置づけにはなるが、部会長会を通じて部会間での意見交換を行い、引き続き市全体での人材育成を行っていただきたい。

続いて2点目は子ども部会についてである。医療的ケアに関することで、学校教育の面での協議の場はあるが、福祉の観点での参加が少ないこと、個々の状況について学齢期は詳しく把握しているが、未就学児や卒業後の方についての把握が少ないことが課題だと感じている。協議の場への福祉関係者の参加、特に医療的ケアコーディネーターの参加や連携があれば活発化していくと考える。

3点目は、障害者防災部会についてである。防災に関する内容は非常に重要であると考え。重症心身障害者や医療的ケアが必要な方については、愛知県においても支援等についての研修が実施されており、防災対策のテーマも挙がっている。県と連携・協力いただき、部会を進めていただきたい。

会 長：今のご意見のとおり、部会長会をはじめ、各部会で連携し、協議を進めていく。その他、検討内容についての細かい修正は事務局に一任する。来年度の体制及び検討事項については、事務局案の通り進めていく。

3 その他

(1) 部会長会について

事務局：資料7により説明

－意見等なし－

会 長：最後に福祉健康部長、一言お願いしたい。

事務局（福祉健康部長）：本日は貴重なご意見をたくさんいただくことができ、また各部会において部会員の皆様が活発に意見交換を行い、多くの活動に取り組んでいただいていることに心より感謝申し上げます。

本日の会議の内容には無かったが、令和7年4月には「すぎな作業所」の移転に伴うリニューアルオープンを予定しており、生活介護について

は従前の定員から受入を増やし、障害福祉サービスのニーズに対応をしていく。

今後も引き続き、自立支援協議会や各部会、連絡会を通じて、より一層の活動の推進にお力添えいただきたいと考えているので、よろしくお願いしたい。

会 長 ： 以上をもち、第 4 9 回刈谷市自立支援協議会を閉会する。

以上